

## 交通事故などにあった際は届け出を (内線4403・4407)

**間** 伊奈庁舎国保年金課

け出 替え払いし、後日、加害者にそ その場合の治療費は、加害者が 合は、速やかに国保年金課に届 保険証を使って治療を受ける場 後期高齢者医療が一時的に立て 負担するべきものですが、国保 を受けることができます。本来 ることで、保険証を使って治療 負傷した場合、被害届を提出す 者(自分以外)の行為によって 通事故や犬に咬まれたなど第三 ます。第三者の行為で負傷して の治療費を請求することになり 療制度に加入している人が、 (連絡)をしてください。 · 交

○交通事故にあった(自動車事 第三者行為の例 故、自転車事故など)

○他人の犬に咬まれた、他人に 殴られたなど

# ■次の場合も届け出が必要です

○自身の過失が大きい場合 ○相手が不明の場合 ○同乗中の事故などで、相手(加 ○自損事故を起こしたとき 害者) が家族や親戚の場合

■示談前に必ずご連絡を

国民健康保険・後期高齢者医

療機関で受診した治療費について 容により、第三者行為によって医 る前に届け出てください。示談内 相手方との取り決めや示談をす

は、 ればならなくなる場合がありま に国保年金課へご連絡ください。 示談をする場合も必ず、事前 被保険者ご自身で負担しなけ

### 保険証が使えないもの

きない場合があります。 病については、保険証が使用で ※けんかや泥酔、犯罪による傷 ○業務上のけがや病気



# 若年性認知症の勉強会・交流会を開催します

問 地域包括支援センター ☎0297-5-0203

ことで、ご本人やご家族が不安 も発症することがあり、これを すが、65歳未満の比較的若い方 を開催します。 常総市と合同で勉強会・交流会 していただけるよう、今年度は る場が少ないのが実情です。 や悩みを抱えていても相談でき この病気が広く知られていない 「若年性認知症」といいます。 認知症は高齢者に多い病気で そこで、より多くの方に参加

り方のヒントが得られるかもし 楽になったり、これからの関わ 共感してもらうことで気持ちが れぞれですが、誰かに話し、 日頃抱えている不安や悩みは

> の方のご参加をお待ちしていま してみませんか。一人でも多く れません。ぜひ、

▼対象者=市在住の若年性認知 症のご本人とご家族

> report/press/jidosha07 https://www.mlit.go.jp.

hh\_000330.html

丘 5 3 0 世代ふれあいの館

が無い場合は車台番号がわかる または譲渡証明書(販売証明書 身分証明書・印鑑・販売証明

【登録に必要なもの】

外に出て交流

のご本人とご家族も含む) (常総市在住の若年市認知症

▼場所=きらくやまふれあいの (神生

·参加費=無料

申し込み=地域包括支援セン 話でお申し込みください。 ターに1月22日金までに、

手続き・申請

問 伊奈庁舎税務課

(内線2307)

写真などをご持参ください)

農耕作業用トレーラをお持ちの方へ

#### 必要となりました ナンバープレートの登録が

税 に変更となりました。 車両法の改正により、軽自動車 の課税対象でしたが、道路運送 まで償却資産として固定資産税 農耕作業用トレーラは、これ (種別割) としての課税対象

> 省ホームページの公道走行ガ 道を走行するには、農林水産

トレーラを装着した状態で公

農耕トラクタに農耕作業用

なりますので、登録手続きをお 願いします。 ンバープレートの登録が必要と レーラを所有している方は、ナ

seisan/sien/sizai/s\_kikaika

https://www.maff.go.jp/j/

kodosoko.html

【国土交通省ホームページ】

つきましては、農耕作業用ト

ブック】

【農林水産省公道走行ガイド

さい。

ホームページにてご確認くだ イドブックおよび国土交通省

引され、ロータリー、ハロー直 有するものをいいます。 作業を行うために必要な構造を 農耕作業や農業機械などの運搬 など散布、耕うん、収穫などの などの農地における肥料・薬剤 装式ブームスプレーヤ、播種機 は、農耕トラクタのみにより牽 なお、農耕作業用トレーラと

▼日時=1月30日出 午前10時

11時30分

国土交通省 ホームページ



農林水産省公道



走行ガイドブック